公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、中国地方整備局総務部経理調達課（〒730―0004 広島市中区東白島町14―15ＮＴＴクレド白島ビル13階　中国地方整備局総務部経理調達課　電話082―511―3903）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⑿　特例監理技術者として従事した施工経験は、監理技術者として従事した施工経験と同等として評価する。同様に、監理技術者補佐として従事した施工経験は、担当技術者として従事した施工経験と同等として評価する。

⒀　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MAKINO Hiroshi Vice Director General, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction works of quay (－12m) at Dejima Area, Port of Hiroshima (Phasa 5)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 12 June 2024

⑸　Time-limit for the submission of tenders by the electric bidding system : 10 : 00 A.M. 21 August 2024 (tenders brought or submitted by mail : 10 : 00 A.M. 21 August 2024)

⑹　Contact point for tender documentation : KOUTOU Makoto, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 14―15 Higashihakushima-cho, Naka-ku, Hiroshima-city, Hiroshima-Prefecture Japan 730―0004 TEL 082―511―3903 E-Mail : pa.cgr-choutatsu@mlit.go.jp

表―１

①　入札説明書の配布期間　令和６年５月17日から令和６年８月21日（最終日は17時00分まで）

②　申請書及び確認資料の提出期間　令和６年５月17日から令和６年６月12日９時30分から17時00分まで（休日を含まない）

③　入札書の提出期限　令和６年８月21日10時10分まで

④　開札日時　令和６年８月26日10時00分

⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　令和６年７月４日から令和６年８月21日（利付国債の提供の場合は、令和６年８月７日まで）

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和６年５月17日

分任支出負担行為担当官　沖縄総合事務局
那覇港湾・空港整備事務所長　金丸　佳介

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　令和６年度那覇港（新港ふ頭地区）係留施設土質調査（その２）（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　業務内容　本業務は、那覇港（新港ふ頭地区）係留施設の設計に必要な資料を得るために実施するものである。

主な業務内容は以下のとおりである。

・準備工	１式
・ボーリング工	１式
・原位置試験及び試料採取	１式
・土質試験	１式
・解析等調査	１式
・解析等調査成果	１式
・ＢＩＭ／ＣＩＭモデルの作成	１式
・協議・報告	１式
・成果物	１式

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和７年２月26日まで。

⑸　本業務は、技術提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、本業務の予定価格が100万円を超える業務の場合には、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。なお、予定価格が100万円を超え1,000万円以下の業務においては、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条に基づく調査基準価格の算定式に準じて算定した価格を設定するものとする。

⑹　本業務は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑺　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

⑻　本業務は、競争参加資格を有すると認められたものに対し、見積参考資料を開示する試行業務である。

⑼　本業務は、40歳未満の管理技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（以下、「技術指導者」という。）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行業務である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。

⑽　本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。

⑾　本業務は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取組において、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）を導入することによりＩＣＴの全面的活用を推進し、建設生産・管理システム全体の課題解決及び業務効率化を図ることを目的として実施するＢＩＭ／ＣＩＭ活用業務（発注者指定型）である。

2　指名されるために必要な要件

入札参加者は、２―１に掲げる資格を満たしている単体企業又は２―２に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

２―１　単体企業

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　沖縄総合事務局における令和５・６年度地質調査業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている、又は申請中であること。なお、申請中の場合は開札の時までに上記一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていなければならない（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に沖縄総合事務局長から土木関係建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

⑸　本業務に係る申込者は、別途発注済みの「令和６年度管内技術審査補助業務（受託者：（一財）港湾空港総合技術センター）」、「令和６年度那覇港発注補助業務（受託者：（一財）港湾空港総合技術センター）」、「令和６年度那覇港品質監視等補助業務（受託者：（一財）港湾空港総合技術センター）」及び「令和６年度那覇港監督補助業務（受託者：㈱レキオコンサルタント）」の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。また、上記業務における担当技術者の出向元又は派遣元及び出向元又は派遣元と資本面、人事面において関連がある者でないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　情報保全に係る履行体制が適切であること。なお、その判断は以下による。

本業務における情報保全に係る履行体制に関する資料「情報取扱者名簿及び情報管理体制図（参加表明書添付（別紙３））」を参加表明書と併せて発注者に提出すること。

２―２　設計共同体

⑴　２―１に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年５月17日付け内閣府沖縄総合事務局開発建設部長公示）